

患者様へのご案内

明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

公費負担受給者証については、マイナンバーでは確認できませんので必ず原本をお持ちください。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

生活習慣病管理加算（II）

高血圧症・脂質異常症・糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日から30日までの長期の投薬を行う場合があります。